

令和2年4月10日

保護者様

幸手市立八代小学校  
校長 安田 修一

### 児童の学校預かりの対応について

陽春の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。  
また、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染防止に係る「非常事態宣言」が出され、幸手市長から4月9日（木）から5月6日（水）の期間を臨時休業とすることが示されました。

つきましては、埼玉県教育委員会「緊急事態宣言に伴う臨時休業要請に係る「Q&A」」及び幸手市教育委員会の方針等を踏まえ、児童の学校預かりについて下記のように対応します。保護者ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 期間 臨時休業中（4月9日（木）から5月6日（水））の平日
- 2 時間 8：30～15：00
- 3 対象 臨時休業中に家庭で一人になってしまう等、生活が心配な場合にお預かりします。全学年が対象です。
- 4 手続き 預かり申込書（ホームページに掲載）をご提出ください。
- 5 登下校 保護者の送迎をお願いします。
- 6 持ち物 弁当、水筒、自習ができる道具など
- 7 その他

学童保育のお子様については15：00に学童の先生がお迎えにきて引き渡しをします。